

サプライヤーを
対象とするビジネス
行動規範



Seek Together™

目次

DOW

®

はじめに	3	サプライヤーの多様性の推進	9
説明責任およびコンプライアンス	4	紛争鉱物の責任ある調達	9
必須原則およびベストプラクティス	4	健康的で安全な業務環境の提供	9
環境	5	製造・輸送時のコミュニティの保護	10
環境責任の推進	5	土地、森林、および水の所有権の尊重ならびに 人々の生活の保護	10
重要な問題の特定および 継続的な改善のための目標設定	6	ガバナンス	11
環境リスクの積極的な管理	7	意識啓発	11
環境に配慮した技術やシステムの採用	7	利益相反の回避	11
社会	8	賄賂または汚職の禁止	11
結社の自由と団体交渉の尊重	8	公正な競争と正確な会計処理の遵守	12
強制および拘束労働の禁止	8	情報の保護	12
児童労働の禁止	8	国際的な取引と制裁対象の尊重	13
差別の禁止	8	サプライチェーン・トレーサビリティの推進	13
ハラスメントおよび虐待の禁止	9	不正行為の報告および報復の禁止	13
最低賃金要件の遵守	9		



私はCPOとして、最もイノベーティブで顧客本位、インクルーシブ、かつサステナブルな素材科学企業となるという弊社の目標に取り組んでいます。人権侵害や気候変動、水質汚染といった喫緊のグローバル課題は、決して遠い問題ではなく、私たち全員が共同責任として積極的に関与する必要のある問題です。私個人は、Together for Sustainabilityの運営委員会のメンバーとして、弊社のバリューチェーンにおける環境的・社会的悪影響を低減するために、40

社以上の化学会社と協力関係を築いています。

私たちは皆、こうした差し迫った問題に真正面から取り組む上で極めて重要な役割を担っており、弊社のサプライヤーにもこの道のりのパートナーとして加わっていただきたいと考えています。弊社の「サプライヤーを対象とするビジネス行動規範」（「サプライヤー規範」）は、国連グローバル・コンパクトの原則に基づき、環境ステewardシップ、社会的責任、コーポレートガバナンスに関して弊社が取引先の皆様に期待する事項について概説しています。

すべてのサプライヤーには、本サプライヤー規範に記載されているベストプラクティスを遵守することが推奨されます。弊社と協業するにあたっては、必須原則を遵守することが基本的な条件となります。かかる原則に従わない場合、弊社は取引関係の終了を含め、各種措置を講じる場合があります。

責任ある調達、特に環境と社会の持続可能性に対する弊社の取り組みにおいて不可欠な役割を担ってくださっていることに感謝しています。弊社のサプライチェーンにおける皆様の役割は極めて重要です。共に協力することで、目覚ましい成果を達成し、あらゆるものにとってさらに持続可能で公平かつ豊かな未来を創造できると信じています。

Cathy Budd

キャシー・バッド

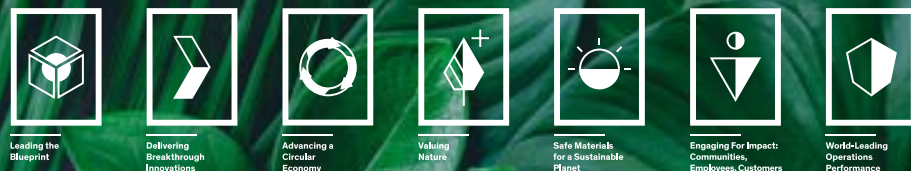
Dow, Inc.
CPO、購買担当バイスプレジデント

2025年のサステナビリティ目標

2015年に発足した10年目標

進歩を測定する

持続可能性への旅を進めるために、私たちは測定可能で野心的な目標を設定しました。



進歩を加速させる

2020年、二酸化炭素排出量および廃プラスチックの削減を目的とした新たな目標を導入しました。

気候を守る

2050年までに弊社のエコシステムを確実にカーボンニュートラルにするため、サプライヤー、顧客、バリューチェーンパートナーとの協働を加速させます。

廃棄物を変換する

廃プラスチックを回収、再利用、リサイクルする産業エコシステムを構築し、廃棄物管理のギャップに対処します。

循環を作る

リサイクル性を考慮した設計を行えるよう顧客を支援し、リサイクル原料や再生可能な原料の使用を増やします。

説明責任およびコンプライアンス



必須原則およびベストプラクティス

サプライヤー規範は、弊社とのパートナーシップにおいて遵守しなければならない必須原則と、サプライヤーの方向性を示すベストプラクティスの2種類のガイドラインで構成されています。ベストプラクティスは現時点では任意の推奨事項ですが、将来的には義務化される可能性があることにご注意ください。ただし、必須原則を遵守することは極めて重要です。必須原則に従わない場合、取引関係が終了する場合があります。

サプライヤーは、合理的な期間内にサプライヤー規範の必須要件を満たせないことを認識した場合、速やかに弊社に通知する必要があります。弊社は、潜在的な違反を防止するため、サプライヤーが自らの既存の方針、手続、および慣行を必須要件と比較して徹底的に評価することを強く推奨します。この方針の要件を満たす上でご不明な点がある場合、または問題が生じた場合は、弊社の取引担当者にお問い合わせいただき、明確化や支援を求めてください。

弊社は、独自の判断でいつでも、本サプライヤー規範を修正、改訂、変更する権利を有します。本文書の日付にご注意ください。



いずれの国または管轄区域においても、本サプライヤー規範は、適用されるすべての法律、指令、または規制に準拠して適用されます。本文書に記載された原則が法的要件を超える場合、サプライヤーは法的に認められる限りにおいて、サプライヤー規範を遵守するよう求められます。



サプライヤーは、かかる原則または同等の原則を自らの下請業者やサプライヤーに拡張しなければなりません。

サプライヤーは、サプライチェーンのリスク評価を実施し、リスクと緩和戦略を可視化し弊社に提供いただく必要があります。



弊社は、サプライヤーに対し、適用法および本サプライヤー規範に概説されている原則の遵守を確保するために、強固なシステムおよび管理体制を確立するよう求めます。

サプライヤーは、かかる原則を遵守していることを証明するために、社内記録や公開プラットフォームを通じて包括的な文書を保持する必要があります。



弊社はサプライヤーを評価、監視、および監査する権利を有します。弊社は、遵守状況を評価するためにTogether for Sustainability (TfS)のような組織と協力する場合があります。

弊社は、必要に応じて速やかに是正措置を実施することを含め、必要な場合にサプライヤーがかかる評価に協力することを期待しています。



弊社はサプライヤーに対し、本サプライヤー規範の原則および違反の疑いがある場合の報告方法について従業員を教育するよう推奨します。



遵守しないサプライヤーはビジネスを打ち切られ、その後のビジネスの対象とならないことがあります。

環境



弊社は、製品ライフサイクル（エネルギー源や原料、製造工程、用途、使用後の処理方法など）に基づき、人と地球を守るための行動を加速しています。弊社は、技術、専門知識、およびパートナーシップを駆使して、気候、水、および自然生態系の保全に努めています。弊社は、2050年までにスコープ1、2、3の炭素排出量をカーボンニュートラルにすることを約束しています。購入商品、サービス、ロジスティクス活動からの温室効果ガス排出量が弊社のスコープ3の炭素排出量のうち50%以上を占めており、弊社のサプライヤーの行動は世界的な気候目標を達成する上で非常に重要です。

弊社は、サプライヤーに環境に関する以下の基本原則を遵守するよう期待します。



環境責任の推進

弊社のコアバリューの1つは、人と地球を守ることです。弊社は、環境保護に適用されるすべての法的要件を遵守するだけでなく、自然、水、および気候への影響を最小限に抑え、原材料、エネルギー、および水の効率的な利用を推進するよう努めています。サプライヤーは、同様の原則を積極的に採用し、より大きな環境責任を推進するべきです。

必須

サプライヤーは、自らの事業活動において、環境に害や悪影響を与えない事を約束します。サプライヤーは、事業活動全体を通じて環境を確実に保護するための（一つまたは複数の）方針を策定し、実施します。

サプライヤーは、自社の製品や業務が適用される政府の基準または国際基準（いずれかより厳格な方）を満たすよう約束します。

サプライヤーは、廃棄物、大気排出、廃水を安全に取り扱い、収集し、保管し、廃棄する事を約束するためのシステムを確立します。水俣条約およびストックホルム条約の規定に違反して、水銀や残留性有機汚染物質（POPs）を含む化学物質を製造、使用、廃棄してはなりません。

サプライヤーは、生息環境および生物多様性を保護または促進する慣行を採用するものとします。森林伐採や違法伐採は認められません。

ベストプラクティス

弊社は、再生不能な資源の使用を最小限に抑え、天然資源をより効率的に使用する方法を模索し、循環型ビジネスモデルを採用するサプライヤーを優先します。

効果的な廃棄物削減、回収、およびリサイクルのシステムおよび戦略が実施されています。

重要な問題の特定および継続的な改善のための目標設定

弊社は、自らの行動が環境に最も大きなプラスの影響を与えられると信じている特定の分野を突き止め、気候保護、循環型経済の促進、より安全な材料の使用に関する戦略および目標を設定しました。弊社はサプライヤーに対し、自らの事業およびバリューチェーンにおける独自の環境リスクと機会を評価し、近い将来および長期的に改善するための目標を設定するよう促します。

弊社の環境目標に対する進捗状況は、広く認められた測定基準を用いて常に監視されており、CDPやEcovadis、弊社の年次INtersectionsレポートなどの一般的な報告プラットフォームを通じて開示されます。弊社は、サプライヤーが同様の取り組みを採用し、パフォーマンスを追跡および報告するよう期待しています。



必須

サプライヤーは、事業、製品、サービスのすべてにおいて、環境パフォーマンスを追跡し、継続的に改善するための行動を取ります。

サプライヤーは、自らの事業およびバリューチェーンにおける気候、自然、水、エネルギー使用、および循環性に関連する問題に対処するため、短期および長期の目標を設定します。

要求に応じて、サプライヤーは炭素、自然、水、またはエネルギーの測定基準などの環境データを共有し、追跡および目標達成において弊社を支援します。これには、スコープ1、2、3にわたる年間温室効果ガスインベントリの実施や、製品のカーボンフットプリント、水使用量、および再生可能エネルギー導入量などの主要指標の算出などが含まれます。

サプライヤーは、確立された方法論（温室効果ガス実施要項、グローバル物流排出協議会のフレームワーク、サステナブルな発展のための世界経済人会議のパスファインダーフレームワークなど）に従って、環境指標を定量化し、報告します。

ベストプラクティス

すべてのサプライヤーは、2050年までにスコープ1、2、3の温室効果ガス排出量をカーボンニュートラルにすることを指すという公的な気候目標を設定すべきです。

弊社は、サプライヤーが広く認められた方法と指標を用いてCDPやEcovadisのようなプラットフォームを通じて報告することで、環境目標および戦略を公に開示するよう推奨します。

サプライヤーは、自らのサプライヤーと直接、あるいは温室効果ガス排出量の削減、生物多様性の保全、流域の保護、およびリスクと関連性に基づくその他の問題への集団的な取り組みを推進することを目的とした業界団体に積極的に関与することで、バリューチェーンと協力すべきです。

環境リスクの積極的な管理

サプライヤーの規模、種類、および事業内容に基づき、悪影響を及ぼす可能性が最も高い環境問題を特定するために、リスクベースのアプローチを取るべきです。弊社では、リスクは統合的な企業アプローチを用いて特定されます。各重要リスクは、経営チームのメンバーに割り当てられ、必要に応じて、緩和計画の責任を負う社内の対象分野の専門家に割り当てられます。サプライヤーは、リスクを特定し、管理するために、同様のアプローチを取るべきです。

必須

サプライヤーは、自らの生産、流通、および輸送プロセスにおける環境リスクと影響を積極的に特定し、測定します。

サプライヤーは、重大な環境リスクをもたらす問題に対して、環境管理の方針、手順、および説明責任を果たすための対策を設けます。サプライヤーが生物多様性に影響が大きい地域の近くで操業する場合は、優先度別の軽減措置（回避、最小化、復元、相殺）が採用されます。

物流と製造委託のサプライヤーは、「オペレーションクリーンスイープ」などのペレット流出削減プログラムを導入します。

ベストプラクティス

サプライヤーは、EcovadisやCDPのような業界共通の評価機関を利用するなど、バリューチェーン全体の環境リスクを特定し、対処するための共同の取り組みに参加すべきです。

サプライヤーは、主要プログラムによって定義されたリスク評価ツールを使用すべきです。

環境に配慮した技術やシステムの採用

弊社は、耐用年数を迎えた排出集約型資産を、より効率性が高く排出量の少ない資産に置き換える多世代にわたる計画を策定しました。環境負荷を低減し、クリーンエネルギーへの移行を加速し、循環型経済を推進するための新しい技術やシステムを革新、実装、拡大することは、持続可能な開発の中核を成すものです。弊社は、効率の向上につながる効率的でクリーンな技術に向けた世界的な取り組みをサプライヤーが支援するよう期待しています。

必須

サプライヤーは、よりクリーンな生産プロセス、汚染防止対策、再生可能エネルギーの使用など、環境に優しい技術を開発、採用、推進します。

サプライヤーは、天然資源およびエネルギーを優先的に効率よく利用し、廃棄物と排出物を最小限に抑える製品およびプロセスを開発すべきです。

ベストプラクティス

弊社はサプライヤーに対し、環境に優しい技術の使用に関する会社方針を策定し、革新的な技術やシステムソリューションを共同開発する共同事業に参加するよう推奨します。

弊社では、「個人の尊重」を基本的な価値観としています。弊社はサプライヤーに対し、自らの従業員の人権を尊重し、適用法に沿った公平な処遇を行う上で、最高水準を維持するよう促します。弊社の価値観と本サプライヤー規範は、国連の世界人権宣言に記載されている基本原則の影響を受け、これを反映しています。弊社は2007年5月、国連グローバル・コンパクトおよびその10原則に参画しました。さらに、弊社は国連のビジネスと人権に関する指導原則に完全に準拠して事業を展開しています。この指導原則は、世界中の人権保護に取り組む政府や企業に枠組みを提供します。弊社は世界各国の政府の主権と、国民の人権を守る政府の責任を尊重します。協働することで、私たちは個人の尊厳の尊重がビジネス慣行の最前線にある世界を創ることができるのです。

結社の自由と団体交渉の尊重

必須

サプライヤーは、従業員の合法的な結社の自由、および労働組合への加入、結成、非加入、その他団体交渉に関わる合法的な権利を尊重するものとします。

サプライヤーは、警備要員などの実力行使によって、従業員の権利を制限したり、従業員を威嚇したりしてはなりません。

強制および拘束的労働の禁止

必須

サプライヤーは、囚人労働、隷属労働、年季奉公労働、債務拘束労働、奴隷労働、人身売買など、あらゆる形態の強制労働や非自発的な労働を利用することを禁じられています。

サプライヤーは、自らのサプライチェーン内に強制労働が存在しないことを積極的に確認するために、ビジネスマッピングを実施します。

サプライヤーは、要求に応じて、弊社が提供する社会的コンプライアンスプログラム要件に関する研修を修了します。

児童労働の禁止

必須

サプライヤーは、関連するすべての児童労働法を遵守し、各地域で法的に義務付けられている最低就業年齢に満たない個人を雇用せず、かかる個人が生産した商品やサービスを調達しないことを保証しなければなりません。

差別の禁止

必須

サプライヤーは、年齢、人種、肌の色、出身国、性別、性的指向、性自認もしくは性表現、身体的もしくは精神的な障害、宗教、組合加入状況、軍歴もしくは退役歴、配偶者もしくは家族の有無、または職務遂行に関係のないその他の個人的特徴、または適用法によって保護されているその他の属性に基づいて雇用条件を差別しないものとします。

ハラスメントおよび虐待の禁止

必須

サプライヤーはその従業員が心理的、口頭による、性的、身体的ハラスメント、いじめ、または何らかの嫌がらせを受けていないことを確認し、従業員のハラスメントおよび嫌がらせに関する適用法すべてを遵守します。

ハラスメント、いじめ、嫌がらせに関する報告は、真剣かつ丁寧に取り扱うものとします。これらに対する不遵守を報告する従業員は、報復を受けることなく、そのプロセスにおいて発生し得る困難を迅速、公平かつ公正に解決できるような、透明で公正かつ内密な手続きを提供されるものとします。

最低賃金要件の遵守

必須

サプライヤーは、各国の最低賃金要件を最低限尊重します。

サプライヤーの多様性の推進

ベストプラクティス

サプライヤーは、インクルージョンの文化を育成・実践し、従業員全体の多様性を向上させるために努力する必要があります。

サプライヤーには、多様性推進プログラムを積極的に推進し、中小企業、マイノリティまたは女性オーナー企業、その他の多様なカテゴリと関わることで、弊社の事業や所属コミュニティをサポートすることが推奨されます。また、そのような多様性を背景に持つ取引 (diverse spend) を追跡し、その情報を弊社に報告するためのシステムを確立することを強く推奨します。

紛争鉱物の責任ある調達

必須

サプライヤーは、直接的または間接的に武装集団に資金を供給する事になったり便宜を図る事になったり、人権侵害を引き起こす原因となったりするような、スズ、タンタル、タングステン、金（「紛争鉱物」）を含む製品を供給しません。

サプライヤーは、コンゴ民主共和国およびその隣接国（「対象国」）から、対象国の武装集団に直接的または間接的に資金を提供し、もしくは便宜を図る方法で紛争鉱物を調達してはいけません。

サプライヤーは、Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物イニシアチブ）のResponsible Minerals Assurance Process（責任ある鉱物保証プロセス）の基準に準拠していることが確認された製錬所または同等の相互承認された評価を受けている製錬所からのみ、紛争鉱物を調達するものとします。

サプライヤーは、紛争鉱物に関連するすべての適用される法律および規制を遵守し、紛争鉱物に関する合理的な原産国調査およびデューデリジェンスを弊社が完了できるよう、弊社が要求するすべての必要情報を提供することに同意します。

健康的で安全な業務環境の提供

必須

サプライヤーは、職場の健康と安全に関して適用されるすべての法律を遵守するものとします。サプライヤーは、適切な管理、作業手順、危険物質への暴露からの保護、適切な個人保護具など、従業員に安全で健康的な職場を提供するものとします。

サプライヤーの従業員は、清潔で安全かつ合理的な労働条件を与えられなければなりません。従業員施設（仕事場や寮を含む）は清潔で健康的かつ安全でなければならず、飲料水、衛生設備、新鮮な空気、照明を十分に利用できる必要があります。

サプライヤーは、作業工程の安全および緊急対応手順に関するトレーニングを提供するものとします。

製造・輸送時のコミュニティの保護

必須

サプライヤーは適用されるすべての輸送に関する法律を遵守します。サプライヤーは、材料の輸送を安全・確実に行うためのシステムを確立するものとします。これには、物流サービスの提供者（倉庫・ターミナルを含む）の選定、輸送コンテナの選定・検査、輸送コンテナの積み下ろし、輸送コンテナの固定・密閉、緊急時の対応などへの配慮が含まれます。

サプライヤーは、バーゼル条約に違反して有害廃棄物を輸入または輸出してはなりません。

サプライヤーは、製造施設内のあらゆる安全性インシデントを監視、分析、報告、伝達するためのシステムを確立するものとします。それらのリスク評価は、積極的かつ定期的を実施されるものとします。サプライヤーは弊社の供給ラインを中断させないよう、具体的かつ積極的な手段を講じるものとします。

土地、森林、および水の所有権の尊重ならびに人々の生活の保護

必須

サプライヤーは、土地、森林、および水の所有権を尊重し、人々の生活を保護するために違法な開発またはその他の利用を禁止します。



ガバナンス



弊社が倫理的かつ法律を遵守して事業を行うのと同様のことを、サプライヤーにも期待します。弊社は、サプライヤーが最高水準を達成するために、関連する倫理およびガバナンスに関する方針およびシステムを備えるよう期待します。サプライヤー規範に違反する可能性がある場合は、弊社のEthics Lineを通じて報復を恐れずに報告することができます。

弊社のサプライヤーである貴社は、弊社のサプライチェーンの一部であり、貴社が本サプライヤー規範の基準を受け入れるよう期待します。

意識啓発

必須

サプライヤーは、従業員に対し、特に各自の職務（詐欺、贈収賄・汚職、利益相反など）に関連した企業倫理に関する研修を行わなければなりません。

サプライヤーは、自らの従業員の間で、サプライヤー規範に対する意識を高める必要があります。

ベストプラクティス

弊社は、倫理、コンプライアンス、およびその他の該当するガバナンス事項に対処する行動規範および適切な書面化された方針を備えるようサプライヤーに期待します。



利益相反の回避

必須

サプライヤーは、弊社との取引関係に関与する従業員と積極的に関わり、現実のものであるか顕在的なものであるか否かを問わず、利益相反とみなされる可能性のある状況を特定します。サプライヤーは、発見した事項をすべて弊社に開示しなければなりません。

サプライヤーは、企業が弊社と取引をするための要件として、接待、贈答品、もてなしが含まれないことを認めなければなりません。サプライヤーが弊社に自らの裁量で提供する接待、贈答品、またはもてなしは、その性質と価値において妥当なものでなければならず、完全に良好な取引関係を維持する目的で提供されなければなりません。いかなる場合も、サプライヤーは、弊社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことを意図した接待、贈答品、またはもてなしを弊社に提供してはなりません。サプライヤーは、ダウの従業員が、弊社が行う決定の中立性を損ねたり疑いを生じさせたりするような贈答品、接待、便宜の授受をしないことを尊重するものとします。

賄賂または汚職の禁止

必須

サプライヤーは、いかなる形態の商業的贈収賄、汚職、恐喝、キックバック、詐欺も行ってはなりません。サプライヤーは、弊社との取引を獲得または維持するために、弊社の従業員または従業員の家族もしくは友人に対していかなる奨励金や贈答品も約束または提供してはなりません。

サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法、英国賄賂防止法、公務員の贈収賄を扱うその他の現地法や適用法を遵守します。サプライヤーは、自らが行うすべての商取引において、違法行為を防止するための適切な手続を維持しなければなりません。

公正な競争と正確な会計処理の遵守

必須

サプライヤーは、公正競争および独占禁止に関して適用されるすべての法律を遵守します。サプライヤーは、いかなる形態のマネーロンダリングにも関与してはならず、不正な手段で得た資金であることを知りながら資金を受け入れてはなりません。サプライヤーが所有するダウに関するいかなる機密情報も、インサイダー取引を行うため、またはそれを支援するために使用してはなりません。

すべてのビジネスおよび商取引は、透明性をもって行われ、サプライヤーの帳簿および記録に正確に記録されるものとし、サプライヤーは、公正な競争およびダウとの取引における全事項の正確な会計処理に関連する記録を保持し、要求に応じてダウに提供するものとし、



情報の保護

必須

サプライヤーは、知的財産権を尊重し、機密情報を保護し、セキュリティ基準、方針、および管理を遵守し、プライバシー規則および規制を遵守しなければなりません。

知的財産権：知的財産権は尊重され、技術やノウハウの移転は知的財産権を保護する方法で行われ、弊社の情報は保護されなければなりません。機密情報および／またはライセンスを持つ知的財産は、意図された特定の目的に限り、適用法およびサプライヤー契約に従って使用されるものとし、サプライヤーは、機微情報や機密情報の取り扱い、議論、および伝達に十分な注意を払わなければなりません。

セキュリティ：サプライヤーは、業界基準、適用法、およびサプライヤー契約に従ってセキュリティプログラムを維持しなければなりません。サプライヤーは、弊社のデータに関わる潜在的なインシデントを可能な限り速やかに報告（社内であるか、取引先やサプライヤーを通じてであるかを問いません）しなければなりません。

プライバシー 弊社では、プライバシーを重視し、保護し、守ります。サプライヤーは、すべての現地のプライバシーおよびデータ保護法を遵守し、個人データを安全に保護するための適切なプロセスおよび慣行を備え、サプライヤー契約により許可された場合または弊社の代表者が別途同意した場合に限り個人データを使用し、弊社のコンプライアンスへの取り組みに協力しなければなりません。

企業記録および社内業務情報の保持：サプライヤーは、弊社の敷地内で、または弊社の設備／ツールを用いて作成、管理、または使用されるすべての業務記録を、適用法、サプライヤー契約、およびその他のダウが指示する慣行に従って保持しなければなりません。別段の定めがない限り、弊社は、弊社との契約に記載されているとおり、弊社の施設および／または弊社の設備／ツール以外で作成、管理、または使用されるすべての情報の所有権および管理権のすべてを保持します。サプライヤーは、契約で定められた所定の期間、または法律上もしくは監査上の問題がある場合はそれ以上の期間、データを保持し、引き出し、またはその他弊社に提供することを求められる場合があります。

国際的な取引と制裁対象

必須

サプライヤーは適用されるすべての国際貿易法を遵守します。サプライヤーは、弊社が輸出入法を遵守するために必要な文書を弊社に提供し、該当する貿易制裁および禁輸を遵守し、該当する規制の下で実務および手続きを行い、サプライチェーンのセキュリティを確保するものとします。

サプライヤーは必要に応じて、自由貿易協定の下、製品の適格性を裏付ける文書を提供するものとします。サプライヤーは、(a) 国連、米国、EUの経済制裁対象国に所在する（または対象国の個人・団体の代理人によって扱われる）サービス、材料、機器のサプライヤー、または (b) 国連、米国、EU、製造国、貨物の輸出入国が管理する制限・禁止対象者リストに掲載されているサプライヤーを利用しないものとします。荷主は、すべての船舶、コンテナおよびその他の機器とその所有者を審査し、この要求事項の遵守を確認するものとします。

サプライチェーン・トレーサビリティの推進

必須

サプライヤーは、自身の直接のサプライヤーに関する適切な記録を保持し、供給元まで数量を遡ることができます。

ベストプラクティス

サプライヤーは、サプライチェーンの透明性とトレーサビリティを向上させるため、サプライチェーンの起源をさかのぼるマッピングを行うなど、サプライチェーンに積極的に関与し、リスクを管理します。サプライヤーは、業界団体やNGO、その他のステークホルダーと協力することで、トレーサビリティをさらに向上させることができます。

不正行為の報告および報復の禁止

必須

サプライヤーは、それぞれの組織内で不正行為を報告する企業文化を促進しなければなりません。かかる促進は、不正行為の報告方法、そのメリット、および内部告発者の保護について従業員に明確に知らせることによって達成されるべきです。

サプライヤーは、不正行為を誠実に報告した従業員を報復行為から保護しなければなりません。

サプライヤーは、(a) 本サプライヤー規範の違反の可能性、および／または (b) 弊社の従業員または弊社を代理して行為する者が、その事業に関して違法行為もしくはその他の不適切な行為に及んだという真正な疑いを弊社に報告しなければなりません。弊社に対するあらゆる報告は、Dow EthicsLine (<https://secure.ethicspoint.com/domain/media/en/gui/23573/index.html>) を通じて行う必要があります。

サプライヤーは、弊社との関係におけるあらゆる側面に関与する自らの全従業員が、弊社に不正行為を報告する方法を認識するよう約束しなければなりません。





Seek Together™

画像：Cover — dow_72090625704, dow_67541204424; page 3 — dow_79831621746; page 5 — dow_70014423223; page 6 — dow_72090625704; page 9 — dow_68561278334; page 10 — dow_79243740762; page 11 — dow_72073486564; page 12 — dow_68085885117; page 13 — dow_72474101616

注意：弊社または他者が所有するいかなる特許権も侵害されていないことを意味するものではありません。使用条件や適用法令は地域によってそれぞれ異なったり、時間とともに変更が加えられる可能性があるため、この文書に記載された製品と情報がお客様の用途に適合するか否かのご判断ならびにお客様の職場や物品の廃棄方法が適用法令およびその他の当局の規定を遵守しているか否かのご確認はおお客様の責任です。ダウは本文書に記載された情報について、いかなる義務または責任も負いません。一切の保証は与えられていません。商品性および特定の目的に対する適応性の黙示の保証はすべて明示的に除外されます。本文書はグローバルな利用を前提に作成されています。

®™ダウ・ケミカル・カンパニー（「弊社」）または弊社の系列会社の商標

© 2024 The Dow Chemical Company. All rights reserved.

2000029121-6864

Form No. 066-00383-42-0924 S2D